

平成24年第7回葛巻町議会定例会会議録（第6号）目次

平成24年9月18日

【開会】	
諸報告		
・ 広報発行常任委員会の委員長の互選結果の報告		
【要望第1号、要望第2号審査結果報告】	
日程第1 要望第1号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について		
日程第2 要望第2号 星野地区用水路及び付帯施設の修繕について		
【議案第1号～議案第10号審査結果報告・討論・採決】	2
日程第3 議案第1号 平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）		
日程第4 議案第2号 平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）		
日程第5 議案第3号 平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）		
日程第6 議案第4号 平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）		
日程第7 議案第5号 平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）		
日程第8 議案第6号 葛巻町防災会議条例及び葛巻町災害対策本部条例の一部を改正する条例		
日程第9 議案第7号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて		
日程第10 議案第8号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて		
日程第11 議案第9号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて		
日程第12 議案第10号 葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて		
【認定第1号～認定第6号審査結果報告・討論・採決】	6
日程第13 認定第1号 平成23年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について		
日程第14 認定第2号 平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について		
日程第15 認定第3号 平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定		

について

日程第16 認定第4号 平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

日程第17 認定第5号 平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

日程第18 認定第6号 平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定につ
いて

【 発委案第1号 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

日程第19 発委案第1号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組
み」の構築を求める意見書の提出について

【 閉会中継続審査（調査）の件 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

日程第20 議会運営委員会閉会中継続審査の件について

日程第21 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について

日程第22 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

【 議員派遣の件 】・・ 11

日程第23 議員派遣の件について

平成24年第7回葛巻町議会定例会会議録 第6号 (本会議)

告示年月日	平成24年8月9日(木)					
招集年月日	平成24年9月6日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成24年9月6日～平成24年9月18日 13日間					
会議の月日	平成24年9月18日(火) 開会13時30分 閉会14時04分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○			
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	4 番	小谷地 喜代治		9 番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局副主幹兼総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	山下 弘司
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	馬 渕 文雄	病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英 治	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長	上小路 隆男	総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長	野表 壽樹			

(開会時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから、今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

日程に入るに先立ち、諸報告をします。

9月7日に広報発行常任委員会が開催され、広報発行常任委員会委員長に、山岸はる美さんが互選されていますので、ご報告いたします。

これで、諸報告を終わります。

これから、今日の議事日程に入ります。

日程第1、要望第1号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についての要望は、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第94条第1項の規定により、報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会要望審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

要望第1号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について、審査の結果、賛成全員をもって採択と決定しました。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので、報告します。

平成24年9月18日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長 (中崎和久君)

輝くふるさと常任委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

要望第1号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、要望第1号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についての要望を採決します。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会要望審査報告書を、ご覧願

ます。

この採決は、起立によって行います。

この要望に対する委員長の報告は、賛成全員をもって採択であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、要望第1号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についての要望は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、日程第2、要望第2号、星野地区用水路及び付帯施設の修繕についての要望は、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しておりましたが、輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております閉会中継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、要望第2号、星野地区用水路及び付帯施設の修繕についての要望は、本申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、日程第3、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)から、日程第12、議案第10号、葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてまでの10議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により、報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、葛巻町防災会議条例及び葛巻町災害対策本部条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

議案第8号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

議案第9号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

議案第10号、葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので、報告します。

平成24年9月18日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。お諮りします。

議案第1号から議案第10号までの10議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第2号、平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号、平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第3号、平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号、平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第4号、平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号、平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第5号、平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号、平成24年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第6号、葛巻町防災会議条例及び葛巻町災害対策本部条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号、葛巻町防災会議条例及び葛巻町災害対策本部条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第7号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第10、議案第8号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第11、議案第9号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第12、議案第10号、葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号、葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、認定第1号、平成23年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第18、認定第6号、平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算

の認定についてまでの6議案について、決算特別委員会に審査を付託しておりましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。

決算特別委員長、柴田勇雄君。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

決算特別委員会の審査結果について、報告いたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により、報告いたします。

配付しております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

認定第1号、平成23年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第2号、平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第3号、平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第4号、平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第5号、平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第6号、平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

決算特別委員会では、以上のとおり決定しましたので、報告いたします。

平成24年9月18日。議長、中崎和久殿。決算特別委員会委員長、柴田勇雄。

議長（中崎和久君）

決算特別委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

認定第1号から認定第6号までの6議案は、決算特別委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論に入りたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、認定第1号から認定第6号まで、一括討論を行います。

最初に、反対討論から許します。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を許します。

2番、鈴木満君。

2番（鈴木満君）

私は、認定第1号、平成23年度葛巻町一般会計歳入歳出決算及び5件の特別会計歳

入歳出決算につきまして、先ほど決算特別委員長の報告のとおり認定することに、賛成の立場から討論いたします。

平成23年度は、歴史的な大災害となった東日本大震災により、被災した太平洋沿岸地域はもとより、日本全体が大きな混乱の中でのスタートとなりました。幸い、当町においては人的被害、家屋の倒壊等の被害はなかったものの、地震と同時に町内の全域で発生した停電や、ガソリン等の燃料不足などにより、町民は不安な日々を過ごしました。

町では、震災発生直後から被災地に支援物資や炊き出しを届け、職員の応援派遣や被災地児童、生徒の受け入れなど、できる限りの支援を行うとともに、東日本大震災の経験を踏まえ、各分野において、安心して暮らせるまちづくりを主眼に取り組みられてきたものと認識しております。

このような観点に立ち、平成23年度の一般会計決算を総括しますと、歳入では、道路、農林、福祉、再生可能エネルギー関係などの各種補助事業を積極的に活用したことや、貴重な自主財源である町税の徴収率が92.5パーセントと、前年度を0.3ポイント上回ったことなどにより、所要の収入額が確保されたところであります。

また、歳出では、町民の安全・安心な暮らしの実現に向け、防災、子育て支援、定住、雇用対策などにおいて、積極的かつ重点的な事業に取り組みられたほか、産業振興、教育振興、道路整備などの分野にも着実に推進されたところであります。

特に評価すべき事業として、防災対策では、各地区センター25カ所に太陽光発電設備を設置、役場庁舎に大型発電機、地区公民館を含む37カ所に小型発電機を配備することで、災害時の電源確保対策を図ったほか、原発事故の放射能対策として、放射線測定器3台を整備されました。

子育て支援では、すべての5歳児の保育料を無料とし、未就園児童の解消と就学前教育の充実に努めたほか、医療費助成を乳幼児から小学生までに拡充、小児用肺炎球菌などの任意予防接種については、全額町の負担により実施されたところです。

定住支援では、これまでの移住者向けの事業に加え、空き家の提供者に対する助成や、新婚ライフサポート金など、町民の定住や移住者の受入体制に関する事業が拡充されたほか、雇用対策では、若者雇用の拡大及び高齢者の就労機会の拡大と、緊急雇用対策の導入により就業機会の創出に努められました。

また、産業振興では、地域振興作物の生産拡大や遊休農地の解消対策、6次産業化への支援などにより、農家経営の安定化と新たな雇用の場の創出に努めたほか、畜産分野では、足腰の強い畜産経営を確立するための基盤強化対策が図られ、商工分野では、住宅リフォーム応援事業により、建築業の活性化のほか、くずまき商品券による助成で町内消費の拡大に努められました。

教育振興では、老朽化が激しい保育園、学校等の維持修繕に努め、園児、児童、生徒が安心して学習できる教育環境づくりを推進したほか、葛巻高校郷土芸能部による葛巻神楽のドイツ公演などにも取り組まれました。

このように新規事業に積極的に取り組んできた中、9月には台風15号による河川はん濫、道路損壊、農地流出などが発生しましたが、各施設の早期復旧に努め、町民の安全・安心な暮らしの確保に尽力されたところであります。

以上、申し上げましたとおり、各施策分野、各種事業が選択と集中の中、重点的かつ効率的、効果的に執行されたことは、高く評価するものであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業勘定特別会計、簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計及び国民健康保険病院事業会計においても、予算の趣旨に沿った執行がなされており、所期の目的が概ね達成されていると判断する中、病院事業会計においては、新病院の建設に向け、町民が安心して診療が受けられる医療体制づくりを進められるよう、一層の取り組みに期待するものであります。

以上のことから、冒頭申し上げましたとおり、各会計の決算の認定に賛成でありますので、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

議長（中崎和久君）

次に、賛成討論を許します。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

お手元にお配りしております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧願います。

この採決は、起立によって行います。

日程第13、認定第1号、平成23年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は、賛成全員をもって認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第14、認定第2号、平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は、賛成全員をもって認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第15、認定第3号、平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は、賛成全員をもって認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第16、認定第4号、平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は、賛成全員をもって認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第17、認定第5号、平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は、賛成全員をもって認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第18、認定第6号、平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、委員長報告は、賛成全員をもって認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第19、発委案第1号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを、議題とします。

本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委案第1号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第20、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。

議会運営委員長から葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしております、閉会中継続審査の申出書が提出されています。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に、日程第 21、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元にお配りしております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。

輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第 22、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元にお配りしております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。

広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第 23、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第 120 条第 1 項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。以上で、今日の議事日程は全て終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで、今日の会議を閉じます。

平成 24 年第 7 回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 14 時 04 分)